

第 1 0 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	平成30年5月8日(火)	13時30分
招集場所	赤村住民センター 会議室2	
開 会	平成30年5月8日(火)	13時22分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1番委員	松 本 國 廣	(議長)
2番委員	在 津 圭 太	
4番委員	中 村 宏 幸	
5番委員	道 壽 子	
6番委員	三 橋 誠	
7番委員	釘 崎 幹 子	
8番委員	川 上 巖	
9番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
二、本総会の欠席委員		
3番委員	小 林 利 夫	

三、本総会の書記は次のとおりである。
書 記 瓜 生 覚
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
事務局長 溝 邊 浩 和
書 記 瓜 生 覚
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第23号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第24号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第25号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第26号 農用地利用集積計画について
・報告事項 非農地証明について
・その他

松本議長 それでは只今より第10回赤村農業委員会総会を開会いたします。本日は、小林委員さんから欠席の連絡が入っておりますのでお知らせします。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。4番中村委員さん、5番道委員さんを指名いたしますのでどうかよろしくお願いします。日程第2議案第23号を議題といたします。事務局より朗読説明をお願いします。

瓜生書記 （議案第23号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。）

松本議長 只今事務局より説明が終わりました。補足説明を壽崎委員さんよりお願いします。

壽崎委員 先日、●●さんがうちに来られまして、ここが自分の宅地の続きになっていて便利がいいということもあるし、●●さんも売りたいというお話しでした。よろしくお願ひ致します。

- 松本議長 只今補足説明が終わりました。何か質疑等はございませんでしょうか。
- (「異議なし。」の声あり)
- 松本議長 異議なしということでございますので、採決を行ないます。議案第23号について承認の方は挙手をお願い致します。
- (出席者全員挙手)
- 松本議長 挙手者全員ということで議案第23号は可決といたします。続きまして日程第3議案第24号を議題といたします。議案に入ります前に、この議案第24号については●●委員さんが関連していますので、●●委員さんの退席をお願いします。
- (●●委員退室)
- 松本議長 それでは議案第24号について、事務局より朗読説明をお願いします。
- 瓜生書記 (議案第24号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 只今事務局より説明が終わりました。補足説明を中村委員さんよりお願いします。
- 中村委員 先日、●●委員より先程事務局が説明したとおり、農地を譲り受けたいということで連絡を頂きました。法定相続人でもありますので、この件に関しましては問題ないと思います。よろしくをお願いします。
- 松本議長 只今補足説明が終わりました。議案第24号につきまして質疑等はございませんでしょうか。
- (「異議なし。」の声あり)
- 松本議長 異議なしということでございますので、採決を行ないます。議案第24号について承認の方は挙手をお願い致します。
- (出席者全員挙手)
- 松本議長 挙手者全員ということで議案第24号は可決といたします。●●委員さんの入室をお願いします。
- (●●委員入室)
- 松本議長 それでは●●委員さんに報告します。議案第24号につきましては、全員一致で可決となりましたので報告します。続きまして日程第4議案第25号を議題といたします。議案に入ります前に、この議案第25号については●●委員さんが関連していますので、●●委員さんの退席をお願いします。

(●●推進委員退室)

松本議長 それでは議案第25号について、事務局より朗読説明をお願いします。

瓜生書記 (議案第25号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今事務局より説明が終わりました。補足説明を在津委員さんよりお願いします。

在津委員 先日●●委員さんが来られまして、●●さんの方が昨年頃から体調を崩しまして、この4筆を生前贈与するそうなのでよろしくお願いします。

松本議長 只今補足説明が終わりました。何か質疑等はございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

松本議長 異議なしということでございますので、採決を行いません。議案第25号について承認の方は挙手をお願い致します。

(出席者全員挙手)

松本議長 挙手者全員ということで議案第25号は可決といたします。●●委員さんの入室をお願いします。

(●●推進委員入室)

松本議長 それでは●●委員さんに報告します。議案第25号につきましては、全員一致で可決となりましたので報告します。続きまして日程第5議案第26号を議題といたします。事務局より朗読説明をお願いします。

瓜生書記 (議案第26号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今事務局より説明が終わりました。補足説明を道委員さんよりお願いします。

道委員 先日、小林委員さんから電話がありまして、総会を欠席するので補足説明をお願いしますということでした。2件とも現地の確認をしておりますが、問題ないということでした。よろしくお願いします。

松本議長 只今補足説明が終わりました。議案第26号について何か質疑等はございませんか。

在津副会長 はい。●●さんの方ですが、農地はこれで全部ですか。

松本議長 ちょっと休憩にします。

(暫時休憩)

松本議長 それでは再開します。

瓜生書記 先程の質問なんですけど、ちょっと今調べてきたところ、今回利用権設定の出ている所は基盤整備をした所で、まだ他にしてない所が7筆程あります。なので今回全筆貸付を行なっているわけではないですね。

松本議長 在津委員さんよろしいですか。

在津副会長 はい。

松本議長 それでは採決を行ないます。議案第26号について承認の方は挙手をお願い致します。

(出席者全員挙手)

松本議長 挙手者全員ということで議案第26号は可決といたします。続きまして日程第6報告事項について事務局より報告をお願いします。

瓜生書記 (報告事項 非農地証明について、報告を行う。)

松本議長 それでは日程7その他に移りたいと思います。委員さん並びに推進委員さん、また事務局より何かございませんか。

(その他)

松本議長 それでは次回第11回農業委員総会は、6月5日火曜日の13時30分からでよろしく申し上げます。これをもちまして、第10回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 14時04分)